

一般事業主行動計画

2025年6月10日
株式会社テクノア

1. 計画期間

2025年8月1日から 2028年7月31日までの3年間

2. 計画内容

目標 平均残業時間を月10時間以内にするために、
年次有給休暇の平均取得率を75%以上とする

対策

2025年06月～ 個人別の有休付与日数と取得数を、毎月、当人にメールで通知し、
有休取得促進をはかる。

2026年04月～ 社員に年間有休計画の策定を案内し、各自でグループウェア上の
スケジュールに設定することで、計画的な取得を推進する。

目標 男性の育児休業取得を促進し、取得率を50%以上とする

対策

2025年07月 男性の育休取得状況の把握。

2025年08月～ 男性の育休取得者の紹介記事を社内報に掲載しに、認知度を向上させ、
取得しやすい環境をつくる。